The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	在米日本人の精神構造 ： 「一世」への道
Author(s)	竹歳, 達也
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1994, 28, p. 25-39
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56578
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

在米日本人の精神構造

―「一世」への道程―

竹　歳　達　也

はじめに

一九世紀後半から二〇世紀前半にかけて、多くの日本人が「出稼ぎ」を目的としてアメリカ合衆国に渡った。彼らはヨーロッパなどからの移民とは違って、出国当初から永住を目的としていたのではない。成功し帰国できた者もいたが、様々な理由でアメリカ永住を余儀なくされていった人々も少なくなかった。しかし、当時のアメリカには、後から入ってくる移民集団に対する排斥、差別があって、特に中国人、日本人に対しては激しかった。

現在までに、アメリカに渡った日本人移住者の豊富な研究の蓄積があるが、その多くに彼らの本質に関わる大きな問題点があったように思える。それは、阪田安雄氏が「不平等条約とアメリカ出稼ぎ」の中で指摘した、移民（生国でない国に永住を目的として入国すること）と出稼ぎ（一時目的地に行きそれからまた出発点に戻るという「帰巣的移動」）とが、それぞれ目的とパターンが異なる移住行為であるにもかかわらず、従来の研究では同義的

に扱っていた点である。

すなわち、氏は在米日本人が当初出稼ぎ者として渡米し、アメリカでそれぞれの理由で出稼ぎを延期あるいは定住する決心をし、徐々に出稼ぎ者から永住者へと変容したという歴史的経過を踏まえ、日本人のアメリカへの移住史は、「出稼ぎ期」、出稼ぎ者から移民へと変容する「過渡期」、移民として定住する「移民期」の三つの時期から成り立っているとした。そして、従来の研究のように、全体を「移民史」という枠内でひとしなみに取り扱うことは、各段階の特徴の分析に不適合であると提起したのであった。(1)

ただ、阪田氏の問題提起の出発点が、日本人のアメリカ渡航時の時点における「出稼ぎ」と「移民」の混同だった事もあり、「過渡期」におけるその問題に関しては十分言及されていない。が、当初日本人移住者が「出稼ぎ」であったという特性を考えると日本人のアメリカ移住史における「過渡期」の存在は決定的に重要であるのだが、阪田氏においてもその空白は埋められていないのである。

「出稼ぎ者」と「永住者」とでは自らの生きる目標が大きく違っているので当然、その内面性も決定的に異なっている。さらに、日本人に対する人種差別の激しいアメリカにおいては、「出稼ぎ」と「永住」とは排日運動が真に自らの問題になるかどうかという点で大きな差があるのである。「永住者」にとっての排日運動は、「出稼ぎ者」にとってのそれよりもはるかに厳しく、苦しいものであった。そのような厳しい生を前にして彼らは何を精神的なより所として、アメリカ社会での永住を決意して行ったのだろうか。

従来の研究には「出稼ぎ」から「永住者」への変化を注視したものが少ない。それゆえ、「在米日本人」と「一世」の区別がなされていないのである。初期の在米日本人は自らを「一世」とは呼ばなかった。「一世」と自己認

識するようになった背景には、もはや「出稼ぎ」ではなく「永住」を決意したり、余儀なくされた事情が関連しているのである。(2)

そこで、以上のような問題意識から、移住者個人の人生にとっても在米日本人社会にとっても非常に重大な転換点であった「過渡期」に焦点を当て、アメリカ社会で永住へと向かいつつあり、「在米日本人」から「一世」へと変化した人々の精神的なより所を明らかにしたい。その中でも、排日運動の一つの極であり、同時に在米日本人に永住するかどうかの判断を最終的に突き付けることになった一九二四年の移民法制定期に絞って検証することを本稿の目的とする。そして、こうした精神構造の分析が、三〇年代、日中戦争の開始とともに、在米日本人がナショナリスティクな態度を取ったことに対する新たな視野を開くこととなろう。

第一章　一九二四年移民法の成立と在米日本人

一九二四年以前に、在米日本人社会はすでに永住化の方向へ向かいつつあった。一九一〇年代から、在米日本人の経済的上昇が見られ、妻子の呼び寄せや写真結婚が盛んになり、結婚による新家族の形成と子女の出生によって定住化が強まった。同時に政治的、経済的、社会的、宗教的組織・団体の結成など一時定住のための在米日本人社会の基盤も出来上がっていった。出稼ぎ者から徐々に永住者へと変容していく「過渡期」である。子供が成育するにつれて永住志向のウェイトはますます強くなった。二世は一九二一年頃に多く生まれている。二世が日本国籍を放棄しないなら市民権を剝奪するという攻撃を排日派が始めたこともあって、在米日本人は子供をアメリカ市民として育てて行くようになる。それは、在米日本人が永住を決意したことのあらわれと言えるだろう。

在米日本人の定住化と平行して日本人のアメリカ定住を嫌う排日運動も激化していった。一九一三年に土地所有権が奪われ、一九年に、排日運動の激化を恐れた日本政府によって写真結婚が禁止され、二〇年には借地を禁止され、二二年、連邦最高裁によって日本人の帰化権が完全に否定されたのであった。

そして、二四年に、日本人に対する人種的差別の総決算と位置付けられる移民法が制定された。この法律は、出身国に基づく移民数割り当て制度を定めて合衆国への全ての移民を制限したものである。帰化不能外国人は移民として入国することを認めないという排斥条項が含まれていた。割り当て制度は西欧、北欧諸国に便宜が図られ、一方東欧、南欧諸国への割り当ては少なかった。アジアからの移民については、すでに一九一七年移民法での禁止規定で日本人以外のアジア移民の入国が禁止されていた。よって前述の排斥条項は実質的には日本人移住者だけに適用された。

この人種差別的な法律制定に対して日本国内では、法律発効の七月一日を国辱日と呼ぶなど世論は激しい怒りを表し、反米感情が急速に高まった。この反米感情は、世界の第一等国と自負していた日本の「国家の名誉」が傷つけられたから生まれたのであり、排斥の憂き目を実際に被っている在米日本人のことを考えた結果生まれたものではなかった。しかし国内の日本人以上に在米日本人が受けた打撃は大きかったのである。

この法によって、帰国して結婚の上再渡米することができなくなったし、日本に住んでいる親や日本生まれの子供を呼び寄せることも禁止された。阪田・田村氏によれば多くの知識層は帰国したが、労働者、農民、小商店主等の民衆はアメリカを離れることができなかったという。(3) また、アメリカに永住するしかない独身者にとっては写真結婚が禁止された今、永久に独身でいなければならなくなるなど、家族の形成に厳しい打撃を受けたのだった。

第二章　在米日本人の精神的より所としての帝国意識

この法律が制定された時の在米日本人の反応についてはすでに田村紀雄・有山輝雄「一九二四年移民法と日系新聞」が精緻な分析をしている。[4] そこで、在米日本人の意識・思想等を検証する史料として日本語新聞（主に『羅府新報』）を使用する同じ分析方法によって、在米日本人の精神的より所について見てみたい。アメリカでの日本語新聞は在米日本人社会の世論に影響力を持っていた。『羅府新報』は一九〇三年に創刊されたロサンゼルスの在米日本人社会で初のコミュニティー・ペーパーである。「報道主義」を掲げた一般商業新聞であったため、強い主張性を前面に出すことの少ない特質を持っており、そのため異なる思潮の記事や、相反する考え方をもつ記者の記事が混在することも稀ではなかった。[5] そのような特質を持った『羅府新報』の分析は在米日本人の幅広い意識を探るのに最適である。一九二六年の「英文欄」の創設前は在米日本人第一世代を読者層としていた。一九二四年の発行部数は約七四〇〇部でロサンゼルスの日本語新聞では最大である。[6]

さて、移民法制定に対する在米日本人の反応だが、日本国内の反応と同様に、彼らも日本国家の体面を傷つけられたことを問題とし、またそれが精神的な打撃となったのである。「吾等が排日の諸法律に反対所以のものは一面に於て我等自からの権利々益の擁護伸展を欲するのは否認し難きも、而かも又他の一面に於ては、日本民族全体としての名誉と面目と利権とを顧慮するからである。忌憚なく言へば国家的名誉を第一とし、我等自身の便益は第二である」[7]と言明しているように、国家の体面維持が自らの生活の保全よりも重大だと位置付けられたのである。

移民法制定が彼らに与えた精神的打撃は、日本の国際的な地位に対して彼らが抱いていた意識に由来する。それ

は二つの要素から成り立っており、一つは日本は西欧諸国と同等であり、世界の第一等国であるという意識である。もう一つは日本はアジア諸国の中で唯一の文明国であって、優越した国であるという意識である。そこから、中国、朝鮮に対する蔑視観も生まれ、また、日本の植民地支配を正当化する考えも生まれていた。典型的な帝国意識であるが、国内の日本人だけでなく、外国にいる日本人も有していた。そして、それはアメリカ人側からのアジア人に対する差別のまなざしの中で日常的に生活しているだけに一層シビアなものとして存在していた。

さて、先述したように一九二四年以前は、日本はアジアで唯一、移民を許された国だった。この移民法制定によって、日本は「欧州諸国」と差別的に待遇された訳だが、同時に、そのアジアでの「優越性」が否定されたのである。排日運動の日本に対する差別的待遇を問題にする核心には、中国等の「劣等国」との差別的待遇を望む在米日本人の意識があった。在米日本人指導者が最も憂慮していたことが、日本人よりも先に排斥された中国人と同等の扱いを受けることであることをイチオカ氏は指摘した。

> 東洋諸国中には未だ文明先進の列強と伍する能はざるものあれば米国移民法が斯る劣等国に対して区別的待遇を為すは止むを得ざる次第なれども既に文明先進国の伍班に入れる日本を待つに他の劣等国を待つと異なる処無きは決して公平の処置に非す是れ不肖等の黙過する能はざる所以なり(8)

このような考えを持っていた者にとって一九二四年移民法は、①日本は西欧諸国と同格ではない。②自らが劣等だと判断した人々と同じ低いレベルに位置付けられた、という二重の屈辱だったのである。脱亜意識から生まれたアジア蔑視観が自らの内に優劣を設定していた分だけ一層被差別感が増幅されたのではないだろうか。

また、日本の優越性から日本の植民地支配を正当化する考えも生まれていた。「日韓併合以来、韓人は我が国民として平等待遇を受けているし、また支那人に対しても、他の英米仏独伊等の諸邦民と何等異なる待遇を為していない……日本の諸法律は一視同仁の大義を基準として制定され、自国民の権利を擁護すると同時に外人の権利をも充分之れを尊重し、その間毫も懸隔差別が無いのである」[9]とあるように、日本の植民地支配を相対化する視点を持ち得なかった在米日本人は、植民地支配が生んだ在日の朝鮮人、中国人に対する日本国内での差別が十分見えていなかった。

ところで、以上のような国家に対する意識そのものが彼らを精神的に支えていたのである。彼らは日本政府が、「公正待遇」を強硬にアメリカ政府に要求することを望んだ。田村・有山氏によれば、在米日本人は日本政府の日米交渉で事態が改善されることは期待していなかった。ただ、諦めを抱きつつも「誰かが人種的差別に対して正論を保持してくれることが、彼らの存在証明になり得る」から「その役目を日本政府に期待した」のである。[10]

勿論、「公正待遇」も「正論」も在米日本人にとってのもので括弧付きのものであることは認識しておく必要があるが、移民法が制定されると、日本へ精神的援助を求める声が一段と高まった。それは「痩せても枯れても、世界五大強国の一つに列する我が日本の国家を、背景とする吾等」や「強き健全なる国論を背後に擁することは国外の地に於て活動する同胞に取って無上の激励となり勇気百倍するの感がある」[11]との言葉にあるように、在米日本人の信じた「国家的名誉」を日本が保持することが彼らを精神的に援助するようになるのである。そこでは、「国家全体、同胞一般の為めには、従来吾人は甘んじて屈辱に忍び、迫害に堪へて来た現在は勿論、将来とても更らに隠忍し自重するだけの覚悟は充分にもっている」[12]と「帝国の威光」「国家的名誉」を精神的より所とし、日本「国

家」と結び付いた「帝国臣民」意識が見られるのである。

ただ、帝国臣民意識を在米日本人は確かに持っていたが、それも国内の日本人の意識とは質的に全く同じものであるとは言えない。なぜなら、一九二四年移民法が西欧諸国に最も便宜が図られていたことからもわかるように、アメリカでの人種差別自体が母国の国際社会での地位を反映していたからである。その地に永住するしかない在米日本人が、帝国の威光によりすがった時、日本の国際的地位の向上がアメリカ社会での日本人の地位向上につながると信じていた側面があったことは忘れてはならないだろう。

第三章　「二世」になるということ

永住者へと変わりつつあった在米日本人は「帝国の威光」を精神的より所とし、「国家的名誉」の維持を望む「帝国臣民」意識を持っているなど、心理的距離は日本と近かった。しかし、在米日本人は土地所有権も借地権もない国で生きていかなければならないという、故国の日本人とは違う自分の立場を知るのである。それゆえアメリカで生きていくしかない人々にとって「帝国の威光」は永住のための十分な精神的より所とはならず、別のより所も見つけなければならなかった。

そのような中で彼らは「二世の将来」を精神的な支えとした。在米日本人は帰化不能外国人という不利な立場から逃れられることはなかったが、二世はアメリカ市民であり、輝かしい未来を持っていた。移民法によって「新しい移民が絶対渡来し得ないとしても、我が第二世の活動に依て米国に於ける我が民族の将来の発展が期待されないことはない」[13]と述べたり、「吾人は米国に於ける排日気勢が日増に熾烈になり行くの傾向あるを認め、深き思ひを

我が第二世の将来に馳らす」[14]というように、二世の将来に在米日本人の希望が託されるようになる。そして「子供の成長を楽みて永住するとなれば生活方式の向上も佳良となるべきは信じて疑わない」[15]と二世の将来を期待しつつ永住することの良さを認識し、永住の決意を固めていった。

「偉大なる子女の培養を目標とする所に、大いなる名誉と、力ある意義とが生まれてくる」[16]とあるように子女を「偉大」に育てることをアメリカでの生の目標に定めたのである。そして「偉大なる第二世の母及び父として、彼等第二世に対して奨励と援助とを与ふるに足る可能性をもち、又之を行使するに極めて適当なる境遇にある」と「偉大なる第二世」の父母としての存在意義を確認し、ここで自らを「第一世」と呼ぶに至るのである。[17]「二世の将来」を永住のための精神的より所とした「二世」の父母としての「一世」意識が誕生した時、彼らはもはや「在米日本人」ではなく、「日系人一世」となったのである。

ところで、「一世」が精神的より所とした「二世の将来」とは何であったのか。

一つには二世のアメリカ社会での成功である。そのために、「一世」は教育に情熱を注いだ。先にみた子女の教育目標の「偉大」も、アメリカでの社会的成功を意味しているものと思われる。その社会的成功とは、「一世」が親として、子女に対して自然に持つ希望であり、個人的で具体的な成功という意味合いがかなり強いであろう。ただ、日系人の社会進出に対して厳しい差別のあるアメリカにおいては、日系人全体の地位向上という全体的で抽象的な意味合いも含んでいた。日系人全体の地位向上は、日系人に対する差別の緩和、解消と表裏一体である。永住を決意した「一世」は、アメリカ社会において日系人差別の解消を望むようになっていった。

だから、「一世」は排斥されはしたが、故国の反米感情には懸念を表明したし、過激な反米行動には抗議するな

ど反米感情を持つには至らなかった。「一世」は「一日も速かに日米の国交旧の如く親密ならんことを祈らざるものはない」[18]というように日米の関係が良好に保たれることを望んでいた。アメリカ社会の排日気運に諦めを見せつつも、なお、排日感情の緩和に努力したのである。

在米日本人社会のある指導者は、アメリカ人の日本や日本人への無知が、偏見や誤解を生み、その誤解が排日運動を生んでいるから、その誤解を解く努力をすれば、排日運動は解決されるだろうと信じていた。[19]『羅府新報』にも「日米の親善は先づ両国民が双方の国情に通暁する事を基準とせねばならぬ。即ち日本人は米国及び米国人を理解し、又米国人は日本及び日本人を能く知ることが出来たならば（中略）少なくとも人気を緩和し、国論を正導することが出来ると信ずる」[20]という意見が述べられている。ただ「一世」は日本へ働きかけることはできても、政治的権利がなく、社会的な力もない以上、アメリカへ働きかけるのは難しいことだった。そこで二世の存在が浮かび上がって来たのである。

すでにみた、それを精神的より所として「一世」が永住を決意した「二世の将来」とは二世のアメリカ社会での成功を意味するだけにとどまらず、次のような意味合いにまで発展していく。

「一世」が最も希望を寄せていた「二世の将来」とは、二世が日米間の相互理解を深める「懸け橋」となってくれることだった。[21]アメリカ人が日本人移民や日本について抱いている偏見や誤解を二世が正してくれれば、排日運動はなくなり、かつて信じていた「よきアメリカ」が甦り、日本の反米感情もなくなり、「一世」が望んでいた日米の友好は保たれるだろうと信じた。そして「一世」自らも排日運動をなくし、日米親善を守るために努力した。その努力は排斥されている自分達の側にも向けられていき、「一世」は自らを反省し、内攻するようになるのであ

る。自己への深い反省は、日系社会の風紀の乱れの反省、公共の場での行儀作法の反省といったものから「我が同胞間の通幣と認むべきは、利己的観念の余りに強烈な事である」というように精神的なものにまで到達する。そして、その反省が最終的にたどり着いたのは、利己的観念を排し「人類の共助共存共栄を目標として、吾等は目前に横はる万障を排し、前途に光り輝く光明を認めて向上の一路を邁進すべき」[22]というような生き方であった。

先に「懸け橋」といったが、「一世」が望んでいた「懸け橋」とはその言葉からもわかるように、決して二世が日本民族としての誇りを押し殺してアメリカに「同化」してしまうことではなかった。「一世」は二世に関して「吾等の子孫は純然たる米国市民として飽くまで米国に対して忠誠を捧ぐることを善良なる市民の第一条件とせねばならぬ」としながらも「而して之れに加うるに其の民族固有の美点長所を発揮して、米国の国民性に錦上更らに花を添えることを忘れてはならぬ」[23]と考えた。彼らは違いを違いと認めたうえで異民族が共存すること、つまり、「人類の共助共存共栄」を理想と考えていたのである。

「人類の共助共存共栄」という目標は、多民族国家であるアメリカという環境で生き抜くことを決意した人だったからこそ、たどり着いた高き目標だと思われる。彼らが認めた「前途に光り輝く光明」とは何であったのだろう。「日系人」が差別を克服したアメリカ社会に受け入れられ、異民族同士が共に助け、共に在り、共に栄える、そんな「異民族・異文化の平和的共存」の理念が実現された理想郷を夢みていたのではないか。

「(日本人への差別が戦争直前にひどくなったが)ここにとどまって、反日の動きと戦おう、と決意した人たちがいました。それが、現在アメリカにいる私たち日系一世なのです」[24]とある「一世」が語ったように、「一世」になるということは自らの被差別体験から、日米の親善を願い、差別のない世界を求めて生きることでもあった。

だから、「一世」が精神的より所とした「二世の将来」は、自らが生きている間には実現されないかもしれないが、二世がかなえてくれると信じた「異民族・異文化の平和的共存」の理念の実現にまで昇華していった。彼らはその崇高な理念に自らを投企して生きていったのである。

ただ、以上のような、「異民族・異文化の平和的共存」の理念が、日系人全体の理念であったとは必ずしも言いがたい。数の上では「二世の将来」にそこまでの意味を込めず、社会的成功を意味していた「一世」が多かったと思われる。だから、在米日本人は「二世の将来」に多様な意味を込め、多様な形で「一世」になったという方がむしろ正確であるかもしれない。だが、たとえ少数であり、あるいは先端的な突出した存在であったとしても、「異民族・異文化の平和的共存」の理念の実現を願って「一世」になっていった人々がいたことは重要であり、またそのような「一世」が現代の我々に投げかけるものは非常に大きいと考える。

おわりに

今までみてきたように、在米日本人は「二世の将来」を精神的より所として、厳しい生を意味していたアメリカ永住を決意し、「一世」になっていった。「二世の将来」は単に二世の社会的成功を意味するにとどまらず、二世の活躍によってアメリカから差別がなくなり、「一世」が自らの被差別体験から持つに至った「異民族・異文化の平和的共存」の理念が実現されることにまで昇華したのだった。その一方で、「国家の名誉」に精神的より所を求め、日本「国家」を誇らしく思う意識も持ち続けた。一九二〇年代の時点では両者は「一世」の精神世界の中で共存し得たのである。

ところが、一九三〇年代になると両者の拮抗が崩れ始める。一九三一年の満州事変以後、日本が大陸へ進出すると、「一世」は日本の軍事的成功は人種的尊敬を勝ち取るチャンスであり、それによって人種差別が是正されると考え、[25] 中国における日本軍の行動を支持するようになるのである。[26] だからその日本軍支持は、日本「国家」を誇らしく思う意識だけから生まれたのではなく、自らへの差別がなくなる「異民族・異文化の平和的共存」の理念の実現を願う気持ちからも生まれたのである。その日本軍支持は単に彼らが「日本人」であったからではなく、彼らの二つのより所からの産物だったのである。

日米関係が緊迫すると排日気運は一層高まったが、日本「国家」を誇らしく思う意識を強く持っていて、日本の軍事的進出への批判の視点を持てなかった「一世」にとっては、排日がただ「異民族・異文化の平和的共存」の理念の実現をみないアメリカへの失望、つまりより所の喪失へとつながっていったのである。その時、日本「国家」を誇らしく思う意識がますます強くなった。そして、一九三七年の日中戦争勃発と共に多くの「一世」は日本の軍事行動を支持する集会を開くなど愛国運動へと走っていったのである。

この「一世」の日本国家への忠誠は「日本人」だからという血族的原因ではなく、二〇年代の苦闘の中で追求して来た精神的より所の大きな一極が、日米関係の変化に伴い、アメリカの「民主主義」によって崩れたことによるものではなかったか。本稿の目指した、「一世」へと変化しつつあった在米日本人の精神構造の分析は、国家や民族という枠にしばられないアイデンティティの構築にあった。そのことが、三〇年代の日系人一世の愛国運動に新たな視点を導入すると考えるのだが、本稿でその点に十分に論及し得たとは言えない。その問いを深めることは今後の課題としたい。

注

資料の引用の際は、表記を現代式に改め、原文がカタカナ混じりの場合、カタカナをひらがなに改めた。

(1) 阪田安雄「不平等条約とアメリカ出稼ぎ」『北米日本人キリスト教運動史』同志社大学人文科学研究所「海外移民とキリスト教会」研究会編、PMC出版、一九九一、六八一～六八五頁。

(2) 田村紀雄・白水繁彦「在米日系新聞の発達史研究序説」『東京経済大学人文科学論集』六一、一九八二、五一頁。

(3) 阪田安雄・田村紀雄「『炉端話』で農民の心をつかむ藤井整――『加州毎日新聞』を通じて垣間見る一九三七年の日系人社会――」『東京経大学会誌』一四六、一九八六、五八二頁。

(4) 田村紀雄・有山輝雄「在米日系新聞の発達史研究（一〇）一九二四年移民法と日系新聞」『東京経済大学人文自然科学論集』一九八七、七五号、一四四頁。

(5) 田村紀雄・ハヤシ カオリ「『羅府新報』の英文欄」『東京経済大学人文自然科学論集』八七、一九九一、三四～三五頁。

(6) 田村・有山　前掲論文、一四五頁。

(7) 「陳情すべき諸事項」『羅府新報』一九二四年九月一〇日。以下、『羅府新報』の記事の引用の際には、新聞名を省略する。

(8) ユージ・イチオカ（富田虎男・粂米輝子・篠田左田江訳）『一世――黎明期アメリカ移民の物語』刀水書房、一九九二、二七六～二七七頁。原史料は、一九一三年一二月二一日付けで、在サンフランシスコ日本人会会長等、在米日本人社会指導者より珍田大使に提出された意見書。

(9) 「一視同仁の我国法」一九二四年八月三日。

(10) 田村・有山　前掲論文、一五〇頁。

(11) 「不可頼　故国の援助」一九二四年七月三〇日。

(12) 「故国派遣の陳情員」一九二四年九月四日。

(13) 「民族発展の一転機」一九二四年四月二二日。

(14) 「職業教育と第二世」一九二四年四月一二日。

(15)「第二世の培養　気骨ある偉人を続出せしめよ（一）」一九二四年一月二七日。
(16)「第二世の培養　気骨ある偉人を続出せしめよ（二）」一九二四年一月二九日。
(17)「第二世の培養　気骨ある偉人を続出せしめよ（三）」一九二四年一月三〇日。
(18)「在留同胞と故国の排米騒ぎ」『大北日報』一九二四年六月五日。
(19)ユージ・イチオカ「安孫子久太郎――永住を提唱した在米日本人先駆者――」田村紀雄・白水繁彦編『米国初期の日本語新聞』勁草書房、一九八六、二二五頁。
(20)「努力すべき三要点」一九二四年三月一八日。
(21)ユージ・イチオカ「『第二世問題』一九〇二年――一九四一年――二世の将来と教育に関して変換する一世の展望と見解の歴史的考察」前掲『北米日本人キリスト教運動史』七五〇～七五二頁。
(22)「同胞社会の内面観」一九二四年一月二五日。
(23)「外国系市民と其覚悟」一九二四年一〇月二一日。
(24)アイリーン・スナダ・サラソーン編（南条俊二訳）『Ｔｈｅ　一世　パイオニアの肖像』読売新聞社、一九九一、八三頁。ジュヘイ・コウノ氏へのインタヴュー。
(25)田村・ハヤシ　前掲論文、四八頁。阪田・田村　前掲論文、五八六～五八七頁。
(26)田村・ハヤシ　前掲論文、五二～五三頁。

（平成五年度卒業生）